

【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 殿 |
| 【提出日】 | 2026年3月13日提出 |
| 【発行者名】 | ワイエムアセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 神田 一成 |
| 【本店の所在の場所】 | 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 三浦 幸仁 連絡場所（本店）山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 |
| 【電話番号】 | 083-223-5114 |
| 【届出の対象とした募集 内国投資信託受益証券に 係るファンドの名称】 | YMアセット・バランスファンド（安定タイプ） 愛称：トリプル維新ファンド（安定タイプ） YMアセット・バランスファンド（成長タイプ） 愛称：トリプル維新ファンド（成長タイプ） （総称を「YMアセット・バランスファンド 愛称： トリプル維新ファンド」とします。） |
| 【届出の対象とした募集 内国投資信託受益証券の 金額】 | 各ファンドについて10兆円を上限とし、合計で20兆円 を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当ありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年9月12日付で提出した有価証券届出書（以下「原有有価証券届出書」）の記載事項を、半期報告書等の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原有有価証券届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

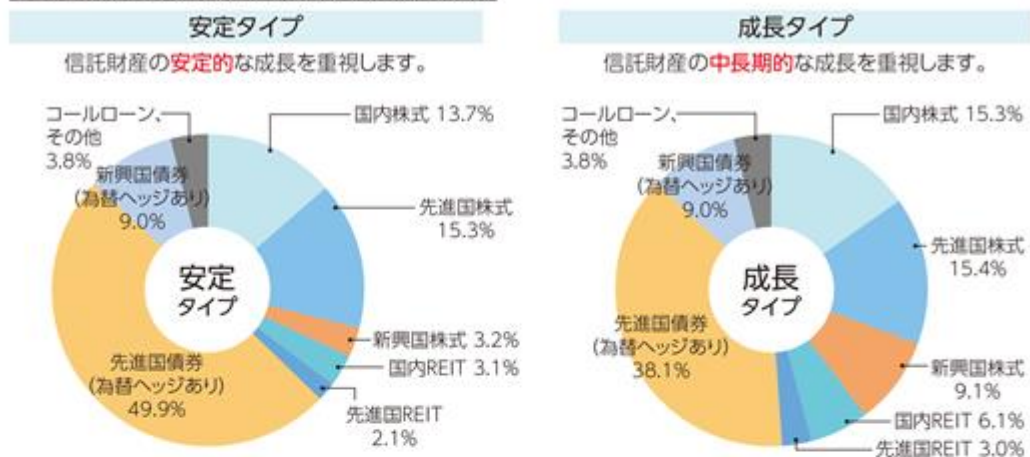
<更新後>

<略>



各資産への投資比率が異なる「安定タイプ」と「成長タイプ」の2つのタイプから選択できます。

各タイプの資産配分比率(2025年12月現在)



| 資産クラス | 安定タイプ | 成長タイプ | |
|-------|---------------|--------|--------|
| | | 安定タイプ | 成長タイプ |
| 株式 | 国内株式 | 13.7% | 15.3% |
| | 先進国株式 | 15.3% | 15.4% |
| | 新興国株式 | 3.2% | 9.1% |
| リート | 国内リート | 3.1% | 6.1% |
| | 先進国リート | 2.1% | 3.0% |
| 債券 | 先進国債券(為替ヘッジ付) | 49.9% | 38.1% |
| | 新興国債券(為替ヘッジ付) | 9.0% | 9.0% |
| | コールローン、その他 | 3.8% | 3.8% |
| | 合計 | 100.0% | 100.0% |

※上記は2025年12月現在の資産配分のイメージであり、実際の配分比率とは異なります。また、資産クラスの種類、各資産クラスの配分および投資対象とする投資信託証券は金融環境および市場環境の変化に応じて変更する場合があります。

※比率の合計が四捨五入の関係で100%にならないことがあります。



山口フィナンシャルグループの運用会社であるワイエムアセットマネジメント株式会社がファンド運用を行ないます。

経営理念

- 高潔な職業倫理のもと進取の気概を持ち、お客様の資産形成に貢献してまいります。
- 地域経済の持続可能な発展に寄与することを使命とし商品開発に取り組みます。
- 社員一人ひとりが高い志と将来への展望を持ち業務に取り組みます。

未来のあなたへ —— ワイエムアセットの提案です

(株)山口フィナンシャルグループは、(株)山口銀行、(株)もみじ銀行、(株)北九州銀行等からなる金融グループの総称です。

(3) 【ファンドの仕組み】

<更新後>

<略>

<委託会社の概況（2025年12月末日現在）>

・資本金の額 2億円

・沿革

2016年1月4日 ワイエムアセットマネジメント株式会社設立

2016年4月14日 投資運用業の登録（登録番号：中国財務局長（金商）第44号）

2017年8月31日 資本金1億円から2億円へ増資

2025年6月10日 投資助言・代理業の追加

・大株主の状況

| 名 称 | 住 所 | 所有 株式数 | 比率 |
|-------------------|-------------------|-----------|-----|
| 株式会社山口フィナンシャルグループ | 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 | 6,300株 | 90% |
| 株式会社大和証券グループ本社 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 | 700株 | 10% |

2【投資方針】

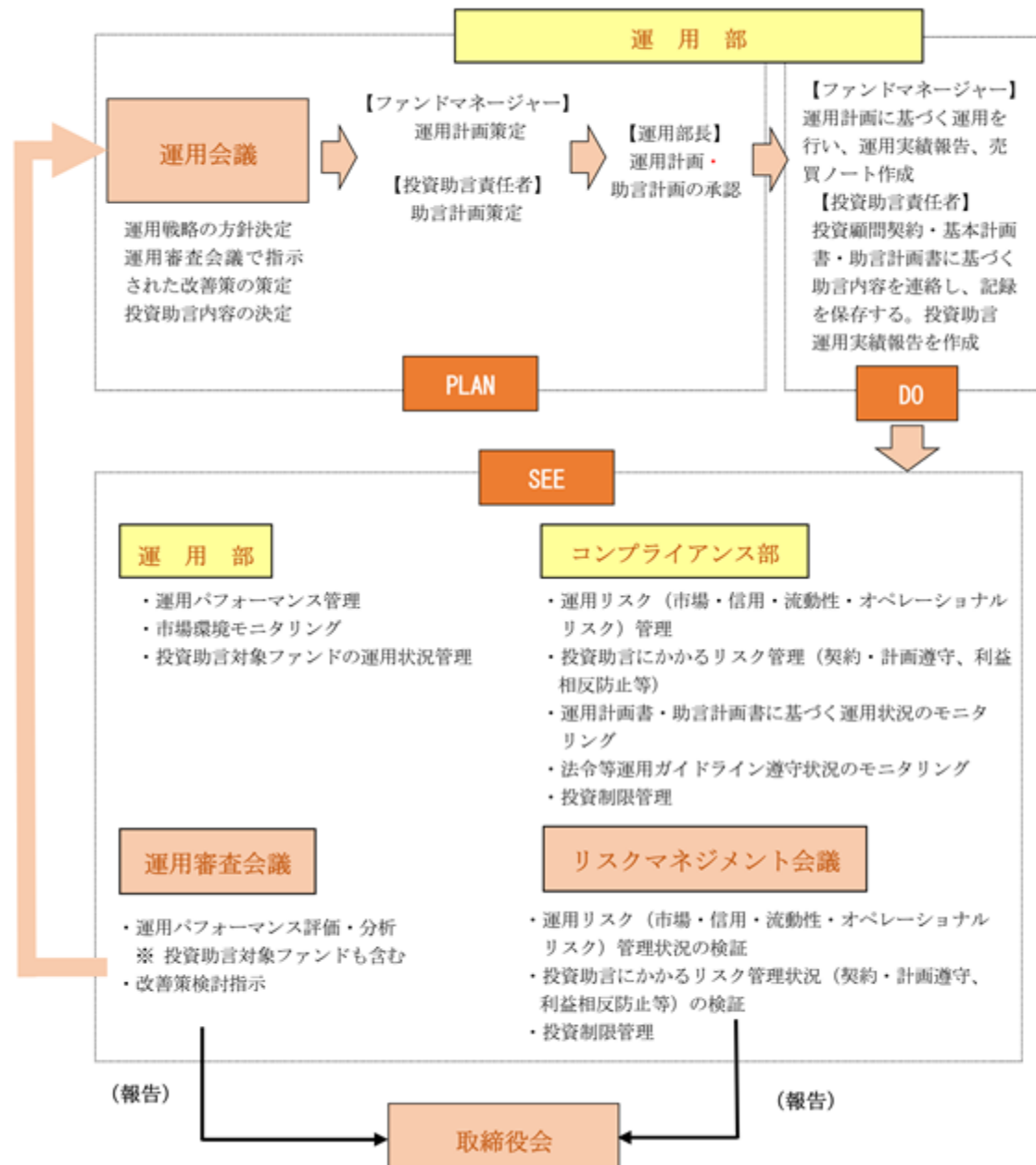
(3)【運用体制】

<更新後>

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。

委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織およびその権限と責任を明示するとともに、運用を行なうに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行なうことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。



<受託会社に対する管理体制>

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は2025年12月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(5) 【投資制限】

<更新後>

<略>

<参考>組入投資信託証券の概要

本項は、当ファンドが投資を行なう投資信託証券の投資態度、信託報酬、関係法人等について、2026年3月13日（提出日）現在で委託会社が知り得る情報をもとに記載したものであり、記載内容が変更となる場合があります。

今後、名称変更となる場合、繰上償還等により投資信託証券が除外される場合、新たな投資信託証券が追加となる場合等があります。

当ファンドが、以下のすべての投資信託証券に投資するとは限りません。

なお、下記の点については、各投資信託証券に共通となっています。

ファンドの関係法人のうち販売会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

<略>

[組入投資信託証券の委託会社等について]

組入投資信託証券の委託会社等の沿革は、以下のとおりです。

大和アセットマネジメント株式会社

・沿革

| | |
|-------------|--|
| 1959年12月12日 | 設立登記 |
| 1960年 2月17日 | 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得 |
| 1960年 4月 1日 | 営業開始 |
| 1985年11月 8日 | 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。 |
| 1995年 5月31日 | 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。 |
| 1995年 9月14日 | 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。 |
| 2007年 9月30日 | 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。 (金融商品取引業者登録番号：関東財務局長(金商)第352号) |
| 2020年 4月 1日 | 大和アセットマネジメント株式会社に商号変更 |
| 2024年10月 1日 | 株式会社かんぼ生命保険と資本業務提携 |
| 2025年 7月 1日 | 大和かんぼオルタナティブインベストメンツ株式会社(旧商号：三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社)を子会社化 |

3【投資リスク】

<更新後>

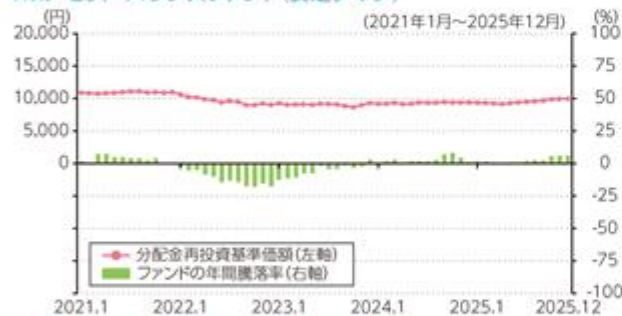
<略>

参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間ににおける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間ににおける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

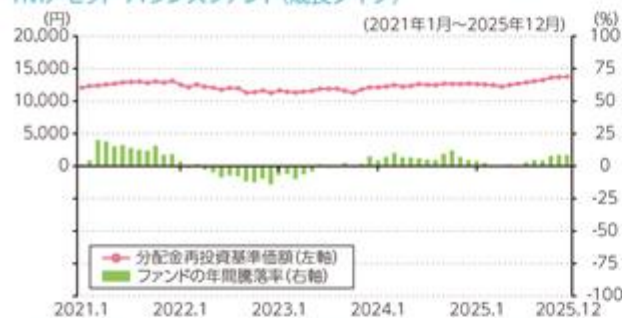
YMアセット・バランスファンド(安定タイプ)



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



YMアセット・バランスファンド(成長タイプ)



- ※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
- ※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。
 - ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
 - ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
 - ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

各資産クラスの指数

日本株：Morningstar 日本株式指数(配当込み)
 先進国株：Morningstar 先進国株式指数(除く日本、配当込み、円ベース)
 新興国株：Morningstar 新興国株式指数(配当込み、円ベース)
 日本国債：Morningstar 日本国債指数
 先進国債：Morningstar グローバル国債指数(除く日本、円ベース)
 新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数(円ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる指数を想定して、円ベース指数を使用しております。

各資産クラスの騰落率に使用している指数について

Morningstar指数は、Morningstar, Inc. (以下「Morningstar」といいます。)により独占的に所有されています。Morningstar、その関連会社または子会社、直接的または間接的な情報提供者、またはMorningstar指数に関連があり、指数の構成、算出、または設定に関わった第三者(これらの法人すべてを総称して「Morningstarグループ」といいます。)は、Morningstar指数またはそれに含まれるデータの正確性、完全性および/または適時性を保証せず、また、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、当ファンドの保有者もしくはユーザー、またはその他の個人または法人が、Morningstar指数またはそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示または黙示を問わず、いかなる表明・保証もいたしません。Morningstarグループは、Morningstar指数またはそれに含まれるデータについて商品性または特定目的もしくは使用への適合性に関する一切の保証を、明示または黙示を問わず行うことなく、かつ明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、たとえこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<更新後>

<略>

当ファンドの信託報酬等のほか、当ファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬（年率）の概算値は以下のとおりです。

ただし、この値はあくまで目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬（年率）は変動します。

組入ファンドの信託報酬を加えた実質的な信託報酬（税込、年率）の概算値

（2026年3月13日（提出日）時点）

| ファンド名 | 実質的な信託報酬率（税込）の概算値 |
|-------|-------------------|
| 安定タイプ | 年率1.406%程度以内 |
| 成長タイプ | 年率1.510%程度以内 |

（注）各組入投資信託証券の信託報酬等について、くわしくは、前掲の「<参考>組入投資信託証券の概要」をご参照ください。なお、信託報酬等は2026年3月13日現在のものであり、今後変更となる場合もあります。

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

<略>

- () 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- () 上記は、2025年12月末現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。
- () 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

| | 総経費率 (①+②) | 運用管理費用の比率 ① | その他費用の比率 ② |
|------------------------|---------------|----------------|---------------|
| YMアセット・バランスファンド(安定タイプ) | 1.46% | 1.39% | 0.07% |
| YMアセット・バランスファンド(成長タイプ) | 1.54% | 1.50% | 0.04% |

※対象期間は2024年6月25日～2025年6月23日です。

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※投資先ファンドの費用について、計上された期間が異なる場合があります。

※なお、当ファンドについて、入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

【YMアセット・バランスファンド（安定タイプ）】

(1)【投資状況】

(2025年12月末日現在)

| 資産の種類 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|---------------|---------|
| 投資信託受益証券 | 1,675,196,926 | 96.25 |
| 内 日本 | 1,675,196,926 | 96.25 |
| コール・ローン、その他の資産（負債控除後） | 65,348,495 | 3.75 |
| 純資産総額 | 1,740,545,421 | 100.00 |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2025年12月末日現在)

| | 銘柄名 | 通貨 地域 | 種類 業種 | 数量 (株) | 簿価単価 簿価金額 (円) | 評価単価 時価金額 (円) | 利率(%) 償還期限 (年/月/ 日) | 投資 比率 |
|---|-------------------------------|------------|-------------------|---------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------|----------|
| 1 | 先進国債券（為替ヘッジあり）ファンド（適格機関投資家専用） | 日本・円 日本 | 投資信託 受益証券 - | 1,066,680,787 | 0.8140 868,375,435 | 0.8140 868,278,160 | - - | 49.89% |
| 2 | 先進国株式ファンド（適格機関投資家専用） | 日本・円 日本 | 投資信託 受益証券 - | 54,154,364 | 4.0174 217,560,262 | 4.9110 265,952,081 | - - | 15.28% |
| 3 | 国内株式ファンド（適格機関投資家専用） | 日本・円 日本 | 投資信託 受益証券 - | 70,317,242 | 2.7993 196,840,790 | 3.3816 237,784,785 | - - | 13.66% |
| 4 | 新興国債券（為替ヘッジあり）ファンド（適格機関投資家専用） | 日本・円 日本 | 投資信託 受益証券 - | 182,437,861 | 0.8351 152,353,866 | 0.8623 157,316,167 | - - | 9.04% |
| 5 | 新興国株式ファンド（適格機関投資家専用） | 日本・円 日本 | 投資信託 受益証券 - | 18,290,257 | 2.5195 46,083,251 | 3.0166 55,174,389 | - - | 3.17% |
| 6 | 国内REITファンド（適格機関投資家専用） | 日本・円 日本 | 投資信託 受益証券 - | 35,054,813 | 1.3862 48,593,701 | 1.5588 54,643,442 | - - | 3.14% |
| 7 | 先進国REITファンド（適格機関投資家専用） | 日本・円 日本 | 投資信託 受益証券 - | 17,542,412 | 1.8846 33,060,432 | 2.0549 36,047,902 | - - | 2.07% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別および業種別投資比率

(2025年12月末日現在)

| 種類 | 国内 / 外国 | 業種 | 投資比率 (%) |
|---------------|---------|----------|----------|
| 投資信託受益証券 | 国内 | 投資信託受益証券 | 96.25 |
| | 小計 | | 96.25 |
| 合 計 (対純資産総額比) | | | 96.25 |

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2025年12月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

| | 純資産総額 (分配落) (円) | 純資産総額 (分配付) (円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落)(円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付)(円) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|
| 設定時 (2016年6月24日) | 1,278,590,000 | - | 1.0000 | - |
| 第1計算期間末 (2017年6月23日) | 6,572,986,440 | 6,572,986,440 | 1.0203 | 1.0202 |
| 第2計算期間末 (2018年6月25日) | 7,813,988,294 | 7,813,988,294 | 0.9888 | 0.9888 |
| 第3計算期間末 (2019年6月24日) | 10,475,570,427 | 10,475,570,427 | 1.0368 | 1.0367 |
| 第4計算期間末 (2020年6月23日) | 9,496,649,545 | 9,496,649,545 | 1.0476 | 1.0475 |
| 第5計算期間末 (2021年6月23日) | 9,552,573,821 | 9,552,573,821 | 1.0970 | 1.0969 |
| 第6計算期間末 (2022年6月23日) | 9,629,976,947 | 9,629,976,947 | 0.9311 | 0.9310 |
| 第7計算期間末 (2023年6月23日) | 9,506,695,047 | 9,506,695,047 | 0.9156 | 0.9155 |
| 第8計算期間末 (2024年6月24日) | 2,223,327,996 | 2,223,327,996 | 0.9330 | 0.9329 |
| 第9計算期間末 (2025年6月23日) | 1,916,373,064 | 1,916,373,064 | 0.9295 | 0.9295 |
| 2024年12月末日 | 2,035,641,002 | - | 0.9374 | - |
| 2025年1月末日 | 2,007,303,707 | - | 0.9330 | - |
| 2月末日 | 1,991,348,019 | - | 0.9323 | - |
| 3月末日 | 1,947,401,189 | - | 0.9233 | - |
| 4月末日 | 1,930,536,828 | - | 0.9149 | - |
| 5月末日 | 1,933,448,803 | - | 0.9267 | - |
| 6月末日 | 1,912,021,252 | - | 0.9369 | - |
| 7月末日 | 1,843,559,780 | - | 0.9468 | - |
| 8月末日 | 1,843,775,859 | - | 0.9556 | - |
| 9月末日 | 1,825,315,347 | - | 0.9652 | - |
| 10月末日 | 1,832,312,740 | - | 0.9878 | - |
| 11月末日 | 1,795,360,372 | - | 0.9923 | - |
| 12月末日 | 1,740,545,421 | - | 0.9939 | - |

【分配の推移】

| | 1口当たり分配金(円) |
|------------------------|-------------|
| 第1計算期間 | 0.0000 |
| 第2計算期間 | 0.0000 |
| 第3計算期間 | 0.0000 |
| 第4計算期間 | 0.0000 |
| 第5計算期間 | 0.0000 |
| 第6計算期間 | 0.0000 |
| 第7計算期間 | 0.0000 |
| 第8計算期間 | 0.0000 |
| 第9計算期間 | 0.0000 |
| 2025年6月24日～2025年12月23日 | - |

【収益率の推移】

| | 収益率(%) |
|------------------------|--------|
| 第1計算期間 | 2.0 |
| 第2計算期間 | 3.1 |
| 第3計算期間 | 4.9 |
| 第4計算期間 | 1.0 |
| 第5計算期間 | 4.7 |
| 第6計算期間 | 15.1 |
| 第7計算期間 | 1.7 |
| 第8計算期間 | 1.9 |
| 第9計算期間 | 0.4 |
| 2025年6月24日～2025年12月23日 | 6.5 |

(4) 【設定及び解約の実績】

| | 設定数量(口) | 解約数量(口) | 発行済数量(口) |
|----------------------------|---------------|---------------|----------------|
| 第1計算期間 | 9,316,425,355 | 2,874,158,216 | 6,442,267,139 |
| 第2計算期間 | 3,850,948,236 | 2,390,961,146 | 7,902,254,229 |
| 第3計算期間 | 3,196,596,548 | 994,968,157 | 10,103,882,620 |
| 第4計算期間 | 283,268,858 | 1,321,746,300 | 9,065,405,178 |
| 第5計算期間 | 299,723,575 | 656,936,485 | 8,708,192,268 |
| 第6計算期間 | 1,907,186,755 | 272,662,102 | 10,342,716,921 |
| 第7計算期間 | 241,978,193 | 201,384,141 | 10,383,310,973 |
| 第8計算期間 | 136,052,573 | 8,136,327,773 | 2,383,035,773 |
| 第9計算期間 | 96,635,253 | 417,921,441 | 2,061,749,585 |
| 2025年6月24日～ 2025年12月23日 | 35,142,038 | 339,801,598 | 1,757,090,025 |

(注) 第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

(参考情報) 運用実績

●YMアセット・バランスファンド(安定タイプ)

2025年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

■ 基準価額・純資産の推移

| | |
|-------|--------|
| 基準価額 | 9,939円 |
| 純資産総額 | 17億円 |

| 基準価額の騰落率 | |
|----------|--------|
| 期間 | ファンド |
| 1か月間 | +0.2% |
| 3か月間 | +3.0% |
| 6か月間 | +6.1% |
| 1年間 | +6.0% |
| 3年間 | +10.2% |
| 5年間 | -9.0% |
| 設定来 | -0.6% |



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

■ 分配の推移(1万口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円

設定来分配金合計額: 0円

| 決算期 | 第1期 17年6月 | 第2期 18年6月 | 第3期 19年6月 | 第4期 20年6月 | 第5期 21年6月 | 第6期 22年6月 | 第7期 23年6月 | 第8期 24年6月 | 第9期 25年6月 |
|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 分配金 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■ 主要な資産の状況

| 組入ファンド別構成 | 比率 |
|--------------------|--------|
| 国内株式ファンド | 13.7% |
| 先進国株式ファンド | 15.3% |
| 新興国株式ファンド | 3.2% |
| 国内REITファンド | 3.1% |
| 先進国REITファンド | 2.1% |
| 先進国債券(為替ヘッジあり)ファンド | 49.9% |
| 新興国債券(為替ヘッジあり)ファンド | 9.0% |
| コールローン、その他 | 3.8% |
| 合計 | 100.0% |

※ファンド名は(適格機関投資家専用)を省略しています。

※比率は、純資産総額に対するものです。

※比率の合計が四捨五入の関係で100%にならないことがあります。

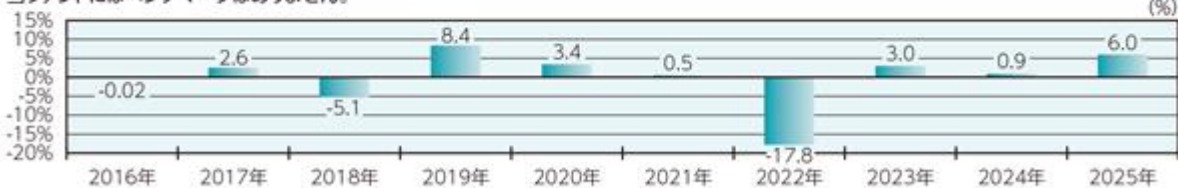
| 通貨別構成 | 比率 |
|-----------|--------|
| 日本円 | 80.2% |
| 米ドル | 17.4% |
| ユーロ | 2.5% |
| 豪ドル | 0.1% |
| シンガポール・ドル | 0.1% |
| 英ポンド | 0.1% |
| カナダ・ドル | 0.1% |
| 香港ドル | 0.0% |
| ブラジル・リアル | 0.0% |
| その他 | -0.4% |
| 合計 | 100.0% |

※比率は、組入ファンドの合計です。

※為替ヘッジ付外債は、日本円に分類しています。

■ 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※2016年は設定日(6月24日)から年末、2025年は12月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【YMアセット・バランスファンド(成長タイプ)】

(1) 【投資状況】

(2025年12月末日現在)

| 資産の種類 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|----------------|---------|
| 投資信託受益証券 | 21,529,668,893 | 96.15 |
| 内 日本 | 21,529,668,893 | 96.15 |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | 861,358,583 | 3.85 |
| 純資産総額 | 22,391,027,476 | 100.00 |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2025年12月末日現在)

| | 銘柄名 | 通貨 地域 | 種類 業種 | 数量 (株) | 簿価単価 簿価金額 (円) | 評価単価 時価金額 (円) | 利率(%) 償還期限 (年/月/ 日) | 投資 比率 |
|---|-------------------------------|------------|-------------------|----------------|-------------------------|-------------------------|------------------------------|----------|
| 1 | 先進国債券(為替ヘッジあり)ファンド(適格機関投資家専用) | 日本・円 日本 | 投資信託 受益証券 - | 10,487,526,800 | 0.8141 8,538,558,963 | 0.8140 8,536,846,815 | - - | 38.13% |
| 2 | 先進国株式ファンド(適格機関投資家専用) | 日本・円 日本 | 投資信託 受益証券 - | 702,536,716 | 4.0139 2,819,958,780 | 4.9110 3,450,157,812 | - - | 15.41% |
| 3 | 国内株式ファンド(適格機関投資家専用) | 日本・円 日本 | 投資信託 受益証券 - | 1,013,804,069 | 2.7539 2,791,982,649 | 3.3816 3,428,279,839 | - - | 15.31% |
| 4 | 新興国株式ファンド(適格機関投資家専用) | 日本・円 日本 | 投資信託 受益証券 - | 678,735,465 | 2.4547 1,666,150,764 | 3.0166 2,047,473,403 | - - | 9.14% |
| 5 | 新興国債券(為替ヘッジあり)ファンド(適格機関投資家専用) | 日本・円 日本 | 投資信託 受益証券 - | 2,334,753,877 | 0.8359 1,951,747,402 | 0.8623 2,013,258,268 | - - | 8.99% |
| 6 | 国内REITファンド(適格機関投資家専用) | 日本・円 日本 | 投資信託 受益証券 - | 880,756,070 | 1.3455 1,185,099,066 | 1.5588 1,372,922,561 | - - | 6.13% |
| 7 | 先進国REITファンド(適格機関投資家専用) | 日本・円 日本 | 投資信託 受益証券 - | 331,271,690 | 1.9082 632,142,681 | 2.0549 680,730,195 | - - | 3.04% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別および業種別投資比率

（2025年12月末日現在）

| 種類 | 国内 / 外国 | 業種 | 投資比率 (%) |
|--------------|---------|----------|----------|
| 投資信託受益証券 | 国内 | 投資信託受益証券 | 96.15 |
| | 小計 | | 96.15 |
| 合 計（対純資産総額比） | | | 96.15 |

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2025年12月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

| | 純資産総額 (分配落) (円) | 純資産総額 (分配付) (円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落)(円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付)(円) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|
| 設定時 (2016年6月24日) | 843,380,000 | - | 1.0000 | - |
| 第1計算期間末 (2017年6月23日) | 3,022,624,974 | 3,022,624,974 | 1.0819 | 1.0818 |
| 第2計算期間末 (2018年6月25日) | 3,091,660,545 | 3,091,660,545 | 1.0794 | 1.0793 |
| 第3計算期間末 (2019年6月24日) | 2,991,114,445 | 2,991,114,445 | 1.1301 | 1.1300 |
| 第4計算期間末 (2020年6月23日) | 2,945,800,497 | 2,945,800,497 | 1.1141 | 1.1141 |
| 第5計算期間末 (2021年6月23日) | 3,480,871,908 | 3,480,871,908 | 1.2858 | 1.2857 |
| 第6計算期間末 (2022年6月23日) | 3,151,279,586 | 3,151,279,586 | 1.1591 | 1.1590 |
| 第7計算期間末 (2023年6月23日) | 3,330,846,915 | 3,330,846,915 | 1.1826 | 1.1825 |
| 第8計算期間末 (2024年6月24日) | 14,364,122,446 | 14,364,122,446 | 1.2558 | 1.2557 |
| 第9計算期間末 (2025年6月23日) | 20,647,747,230 | 20,647,747,230 | 1.2533 | 1.2533 |
| 2024年12月末日 | 14,253,212,919 | - | 1.2682 | - |
| 2025年1月末日 | 14,147,909,250 | - | 1.2605 | - |
| 2月末日 | 14,061,774,118 | - | 1.2557 | - |
| 3月末日 | 20,545,043,677 | - | 1.2458 | - |
| 4月末日 | 20,161,586,413 | - | 1.2220 | - |
| 5月末日 | 20,591,340,633 | - | 1.2495 | - |
| 6月末日 | 20,864,199,559 | - | 1.2665 | - |
| 7月末日 | 21,187,221,855 | - | 1.2889 | - |
| 8月末日 | 21,454,662,345 | - | 1.3062 | - |
| 9月末日 | 21,721,403,133 | - | 1.3245 | - |
| 10月末日 | 22,305,406,019 | - | 1.3625 | - |
| 11月末日 | 22,356,935,003 | - | 1.3706 | - |
| 12月末日 | 22,391,027,476 | - | 1.3763 | - |

【分配の推移】

| | 1口当たり分配金(円) |
|------------------------|-------------|
| 第1計算期間 | 0.0000 |
| 第2計算期間 | 0.0000 |
| 第3計算期間 | 0.0000 |
| 第4計算期間 | 0.0000 |
| 第5計算期間 | 0.0000 |
| 第6計算期間 | 0.0000 |
| 第7計算期間 | 0.0000 |
| 第8計算期間 | 0.0000 |
| 第9計算期間 | 0.0000 |
| 2025年6月24日～2025年12月23日 | - |

【収益率の推移】

| | 収益率(%) |
|------------------------|--------|
| 第1計算期間 | 8.2 |
| 第2計算期間 | 0.2 |
| 第3計算期間 | 4.7 |
| 第4計算期間 | 1.4 |
| 第5計算期間 | 15.4 |
| 第6計算期間 | 9.9 |
| 第7計算期間 | 2.0 |
| 第8計算期間 | 6.2 |
| 第9計算期間 | 0.2 |
| 2025年6月24日～2025年12月23日 | 9.3 |

(4) 【設定及び解約の実績】

| | 設定数量(口) | 解約数量(口) | 発行済数量(口) |
|----------------------------|---------------|---------------|----------------|
| 第1計算期間 | 4,998,159,904 | 2,204,298,430 | 2,793,861,474 |
| 第2計算期間 | 1,178,661,952 | 1,108,217,658 | 2,864,305,768 |
| 第3計算期間 | 479,035,008 | 696,476,009 | 2,646,864,767 |
| 第4計算期間 | 596,189,622 | 598,995,896 | 2,644,058,493 |
| 第5計算期間 | 575,457,875 | 512,325,012 | 2,707,191,356 |
| 第6計算期間 | 373,453,192 | 361,798,898 | 2,718,845,650 |
| 第7計算期間 | 375,087,965 | 277,271,400 | 2,816,662,215 |
| 第8計算期間 | 9,362,728,878 | 741,122,642 | 11,438,268,451 |
| 第9計算期間 | 5,491,376,021 | 454,611,583 | 16,475,032,889 |
| 2025年6月24日～ 2025年12月23日 | 78,349,275 | 279,629,047 | 16,273,753,117 |

(注) 第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

(参考情報) 運用実績

●YMアセット・バランスファンド(成長タイプ)

2025年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

■ 基準価額・純資産の推移

| | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 13,763円 |
| 純資産総額 | 223億円 |

| 基準価額の騰落率 | |
|----------|--------|
| 期間 | ファンド |
| 1か月間 | +0.4% |
| 3か月間 | +3.9% |
| 6か月間 | +8.7% |
| 1年間 | +8.5% |
| 3年間 | +22.2% |
| 5年間 | +14.9% |
| 設定来 | +37.6% |



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

■ 分配の推移(1万口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円

設定来分配金合計額: 0円

| 決算期 | 第1期 17年6月 | 第2期 18年6月 | 第3期 19年6月 | 第4期 20年6月 | 第5期 21年6月 | 第6期 22年6月 | 第7期 23年6月 | 第8期 24年6月 | 第9期 25年6月 |
|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 分配金 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額のお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■ 主要な資産の状況

| 組入ファンド別構成 | 比率 |
|--------------------|--------|
| 国内株式ファンド | 15.3% |
| 先進国株式ファンド | 15.4% |
| 新興国株式ファンド | 9.1% |
| 国内REITファンド | 6.1% |
| 先進国REITファンド | 3.0% |
| 先進国債券(為替ヘッジあり)ファンド | 38.1% |
| 新興国債券(為替ヘッジあり)ファンド | 9.0% |
| コールローン、その他 | 3.8% |
| 合計 | 100.0% |

※ファンド名は「(適格機関投資家専用)」を省略しています。

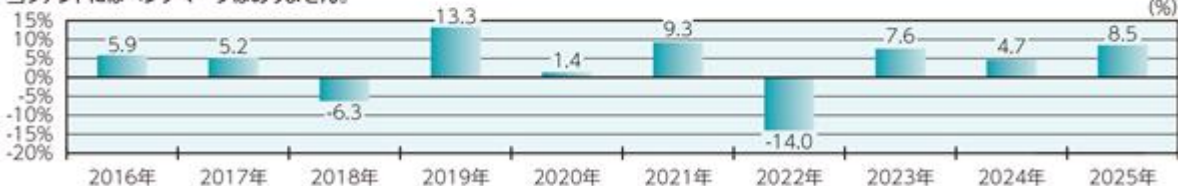
※比率は、純資産総額に対するものです。
※比率の合計が四捨五入の関係で100%にならないことがあります。

| 通貨別構成 | 比率 |
|-----------|--------|
| 日本円 | 73.0% |
| 米ドル | 24.3% |
| ユーロ | 2.5% |
| 豪ドル | 0.2% |
| シンガポール・ドル | 0.1% |
| 英ポンド | 0.1% |
| カナダ・ドル | 0.1% |
| 香港ドル | 0.0% |
| ブラジル・リアル | 0.0% |
| その他 | -0.3% |
| 合計 | 100.0% |

※比率は、組入ファンドの合計です。
※為替ヘッジ付外債は、日本円に分類しています。

■ 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
※2016年は設定日(6月24日)から年末、2025年は12月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の中間財務諸表を追加します。

【中間財務諸表】**【YMアセット・バランスファンド（安定タイプ）】**

1．当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年6月24日から2025年12月23日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

YMアセット・バランスファンド（安定タイプ）
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

| | 前計算期間末 (2025年6月23日現在) | 当中間計算期間末 (2025年12月23日現在) |
|-----------------|--------------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 金銭信託 | 830,612 | 364,691 |
| コール・ローン | 80,852,798 | 73,224,562 |
| 投資信託受益証券 | 1,845,918,717 | 1,677,588,845 |
| 未収入金 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 流動資産合計 | 1,929,602,127 | 1,753,178,098 |
| 資産合計 | 1,929,602,127 | 1,753,178,098 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | 1,862,000 | 2,301,072 |
| 未払受託者報酬 | 267,539 | 252,471 |
| 未払委託者報酬 | 10,703,524 | 10,100,678 |
| その他未払費用 | 396,000 | 396,000 |
| 流動負債合計 | 13,229,063 | 13,050,221 |
| 負債合計 | 13,229,063 | 13,050,221 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1 2,061,749,585 | 1 1,757,090,025 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 2 145,376,521 | 2 16,962,148 |
| （分配準備積立金） | 123,657,851 | 103,453,937 |
| 元本等合計 | 1,916,373,064 | 1,740,127,877 |
| 純資産合計 | 1,916,373,064 | 1,740,127,877 |
| 負債純資産合計 | 1,929,602,127 | 1,753,178,098 |

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

| | 前中間計算期間 （自 2024年6月25日 至 2024年12月24日） | 当中間計算期間 （自 2025年6月24日 至 2025年12月23日） |
|---|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | 40,670 | 61,842 |
| 有価証券売買等損益 | 11,416,697 | 127,670,128 |
| 営業収益合計 | 11,457,367 | 127,731,970 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 292,975 | 252,471 |
| 委託者報酬 | 11,720,707 | 10,100,678 |
| その他費用 | 396,000 | 396,000 |
| 営業費用合計 | 12,409,682 | 10,749,149 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 952,315 | 116,982,821 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 952,315 | 116,982,821 |
| 中間純利益又は中間純損失（ ） | 952,315 | 116,982,821 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | 544,680 | 11,192,535 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 159,707,777 | 145,376,521 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 17,558,877 | 23,884,588 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 17,558,877 | 23,884,588 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 3,447,384 | 1,260,501 |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 3,447,384 | 1,260,501 |
| 分配金 | - | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 147,093,279 | 16,962,148 |

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 当中間計算期間 (自 2025年6月24日 至 2025年12月23日) |
|---------------------|--|
| 1 . 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 前計算期間末 (2025年6月23日現在) | 当中間計算期間末 (2025年12月23日現在) |
|------------------------|---|--|
| 1 . 1 期首元本額 | 2,383,035,773円 | 2,061,749,585円 |
| 期中追加設定元本額 | 96,635,253円 | 35,142,038円 |
| 期中一部解約元本額 | 417,921,441円 | 339,801,598円 |
| 2 . 中間計算期間末日における受益権の総数 | 2,061,749,585口 | 1,757,090,025口 |
| 3 . 2 元本の欠損 | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は145,376,521円であります。 | 中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は16,962,148円であります。 |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 区 分 | 前中間計算期間 (自 2024年6月25日 至 2024年12月24日) | 当中間計算期間 (自 2025年6月24日 至 2025年12月23日) |
|-----|--|--|
| | 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 前計算期間末 （2025年6月23日現在） | 当中間計算期間末 （2025年12月23日現在） |
|------------------------|---|--|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 | 同左 |

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

| 前計算期間末 （2025年6月23日現在） | 当中間計算期間末 （2025年12月23日現在） |
|--------------------------|-----------------------------|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

（1口当たり情報）

| | 前計算期間末 （2025年6月23日現在） | 当中間計算期間末 （2025年12月23日現在） |
|--------------|--------------------------|-----------------------------|
| 1口当たり純資産額 | 0.9295円 | 0.9903円 |
| （1万口当たり純資産額） | （9,295円） | （9,903円） |

【YMアセット・バランスファンド（成長タイプ）】

- 1．当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年6月24日から2025年12月23日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

YMアセット・バランスファンド（成長タイプ）
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

| | 前計算期間末 (2025年6月23日現在) | 当中間計算期間末 (2025年12月23日現在) |
|-----------------|--------------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 803,438,278 | 1,000,703,753 |
| 投資信託受益証券 | 19,949,689,152 | 21,427,029,661 |
| 未収入金 | 2,000,000 | - |
| 流動資産合計 | 20,755,127,430 | 22,427,733,414 |
| 資産合計 | 20,755,127,430 | 22,427,733,414 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | 1,628,771 | 2,433,499 |
| 未払受託者報酬 | 2,334,429 | 2,989,352 |
| 未払委託者報酬 | 102,716,746 | 131,533,343 |
| その他未払費用 | 700,254 | 896,714 |
| 流動負債合計 | 107,380,200 | 137,852,908 |
| 負債合計 | 107,380,200 | 137,852,908 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1 16,475,032,889 | 1 16,273,753,117 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 4,172,714,341 | 6,016,127,389 |
| （分配準備積立金） | 459,957,149 | 452,172,039 |
| 元本等合計 | 20,647,747,230 | 22,289,880,506 |
| 純資産合計 | 20,647,747,230 | 22,289,880,506 |
| 負債純資産合計 | 20,755,127,430 | 22,427,733,414 |

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

| | 前中間計算期間 （自 2024年6月25日 至 2024年12月24日） | 当中間計算期間 （自 2025年6月24日 至 2025年12月23日） |
|---|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | 238,905 | 681,672 |
| 有価証券売買等損益 | 90,355,772 | 2,045,340,509 |
| 営業収益合計 | 90,594,677 | 2,046,022,181 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 1,966,034 | 2,989,352 |
| 委託者報酬 | 86,507,346 | 131,533,343 |
| その他費用 | 589,729 | 896,714 |
| 営業費用合計 | 89,063,109 | 135,419,409 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 1,531,568 | 1,910,602,772 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 1,531,568 | 1,910,602,772 |
| 中間純利益又は中間純損失（ ） | 1,531,568 | 1,910,602,772 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | 735,929 | 21,443,635 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 2,925,853,995 | 4,172,714,341 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 26,997,955 | 25,117,237 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 26,997,955 | 25,117,237 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 77,238,062 | 70,863,326 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 77,238,062 | 70,863,326 |
| 分配金 | - | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 2,876,409,527 | 6,016,127,389 |

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 当中間計算期間 (自 2025年6月24日 至 2025年12月23日) |
|--------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 前計算期間末 (2025年6月23日現在) | 当中間計算期間末 (2025年12月23日現在) |
|------------|--------------------------|-----------------------------|
| 1. 1 期首元本額 | 11,438,268,451円 | 16,475,032,889円 |
| 期中追加設定元本額 | 5,491,376,021円 | 78,349,275円 |
| 期中一部解約元本額 | 454,611,583円 | 279,629,047円 |
| 2. 受益権の総数 | 16,475,032,889口 | 16,273,753,117口 |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 区 分 | 前中間計算期間 (自 2024年6月25日 至 2024年12月24日) | 当中間計算期間 (自 2025年6月24日 至 2025年12月23日) |
|-----|--|--|
| | 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 前計算期間末 (2025年6月23日現在) | 当中間計算期間末 (2025年12月23日現在) |
|------------------------|---|--|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 | 同左 |

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

| 前計算期間末 (2025年6月23日現在) | 当中間計算期間末 (2025年12月23日現在) |
|--------------------------|-----------------------------|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(1口当たり情報)

| | 前計算期間末 (2025年6月23日現在) | 当中間計算期間末 (2025年12月23日現在) |
|---------------------------|--------------------------|-----------------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.2533円 (12,533円) | 1.3697円 (13,697円) |

2【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンドの情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

【純資産額計算書】

YMアセット・バランスファンド(安定タイプ)

(2025年12月末日現在)

| | |
|-----------------|----------------|
| 資産総額 | 1,740,924,116円 |
| 負債総額 | 378,695円 |
| 純資産総額(-) | 1,740,545,421円 |
| 発行済数量 | 1,751,215,394口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 0.9939円 |

YMアセット・バランスファンド(成長タイプ)

(2025年12月末日現在)

| | |
|-----------------|-----------------|
| 資産総額 | 22,396,362,161円 |
| 負債総額 | 5,334,685円 |
| 純資産総額(-) | 22,391,027,476円 |
| 発行済数量 | 16,269,172,132口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 1.3763円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

a. 資本金の額

2025年12月末日現在

資本金の額 2億円

発行可能株式総数 12,000株

発行済株式総数 7,000株

過去5年間に於ける資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

<略>

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド設定会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書をファンド設定会議において審議します。

ロ. 運用会議

運用部長が議長となり、運用部門の役職員で構成する運用会議を原則として月1回開催し、運用戦略の方針および運用審査会議にて指示を受けた改善策の策定について協議し決定します。

ハ. 運用部長・ファンドマネージャー（投資助言は投資助言責任者）

ファンドマネージャー（投資助言は投資助言責任者）は、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された運用戦略の方針等にしがって運用計画書（助言計画書）を作成します。運用部長は、ファンドマネージャー（投資助言は投資助言責任者）から提示を受けた運用計画書（助言計画書）について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ニ. 運用審査会議

運用部長が議長となり、取締役および各部長で構成する運用審査会議を原則として月1回開催し、ファンドの運用実績、運用パフォーマンスの分析・評価および運用会議で決定した運用戦略・対応策の効果検証等について報告を受けたうえで、必要に応じて改善対応の要否について審議し、改善策の検討を指示します。

ホ. リスクマネジメント会議

コンプライアンス部長が議長となり、取締役および各部長で構成するリスクマネジメント会議を原則として月1回開催し、ファンドの運用リスク管理状況や投資助言にかかるリスク管理状況およびコンプライアンス遵守状況等について報告を受け、重要事項について審議することにより、運用行動等に対する牽制を図るとともに業務の適切性を確保します。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行なっています。

2025年12月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

| 種類 | 本数 | 純資産総額（円） |
|------------|----|----------------|
| 追加型株式投資信託 | 6 | 56,055,266,858 |
| 追加型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 単位型株式投資信託 | 0 | 0 |
| 単位型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 合計 | 6 | 56,055,266,858 |

3【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期事業年度に係る中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | 197,565 | 222,725 |
| 前払費用 | 2,017 | 2,097 |
| 未収委託者報酬 | 73,935 | 91,776 |
| 未収収益 | 0 | 48 |
| 流動資産合計 | 273,518 | 316,648 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物附属設備 | 0 | 0 |
| 工具器具備品 | 0 | 0 |
| 有形固定資産合計 | 1 0 1 | 0 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | - | 5,841 |
| 無形固定資産合計 | - | 5,841 |
| 投資その他の資産 | | |
| 敷金 | 7,490 | 7,490 |
| 投資その他の資産合計 | 7,490 | 7,490 |
| 固定資産合計 | 7,490 | 13,331 |
| 資産の部合計 | 281,008 | 329,979 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 721 | 960 |
| 未払金 | 35,397 | 48,436 |
| 未払代行手数料 | 34,689 | 41,375 |
| その他未払金 | 707 | 7,061 |
| 未払費用 | 10,893 | 11,492 |
| 未払法人税等 | 1,625 | 7,566 |
| 未払消費税等 | 1,855 | 6,419 |
| 流動負債合計 | 50,492 | 74,874 |
| 負債の部合計 | 50,492 | 74,874 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 200,000 | 200,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 150,000 | 150,000 |
| 資本剰余金合計 | 150,000 | 150,000 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | 119,483 | 94,894 |
| 繰越利益剰余金 | 119,483 | 94,894 |
| 利益剰余金合計 | 119,483 | 94,894 |
| 株主資本合計 | 230,516 | 255,105 |
| 純資産の部合計 | 230,516 | 255,105 |
| 負債及び純資産の部合計 | 281,008 | 329,979 |

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日) | | 当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日) | |
|----------------|---|---------|---|---------|
| 営業収益 | | | | |
| 委託者報酬 | | 298,778 | | 390,838 |
| 営業収益計 | | 298,778 | | 390,838 |
| 営業費用 | | | | |
| 代行手数料 | | 145,393 | | 185,193 |
| 外注費 | | 10,876 | | 11,222 |
| 通信費 | | 37,035 | | 35,637 |
| 印刷費 | | 11,264 | | 11,242 |
| 広告宣伝費 | | 1,690 | | 1,988 |
| 諸会費 | | 847 | | 887 |
| 営業費用計 | | 207,108 | | 246,172 |
| 一般管理費 | | | | |
| 役員報酬 | 1 | 17,429 | 1 | 21,676 |
| 給料手当 | 1 | 61,297 | 1 | 68,455 |
| 支払手数料 | | 5,490 | | 8,032 |
| 地代家賃 | | 7,886 | | 7,886 |
| 租税公課 | | 2,676 | | 3,359 |
| 諸経費 | | 5,481 | | 5,100 |
| 一般管理費計 | | 100,262 | | 114,510 |
| 営業利益又は営業損失 () | | 8,592 | | 30,155 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | | 2 | | 170 |
| 雑収入 | | 0 | | 5 |
| 営業外収益計 | | 2 | | 176 |
| 経常利益又は経常損失 () | | 8,589 | | 30,331 |
| 税引前当期純利益 | | 8,589 | | 30,331 |
| 又は税引前当期純損失 () | | | | |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 2,398 | | 5,742 |
| 法人税等還付税額 | | 6,482 | | - |
| 法人税等合計 | | 8,880 | | 5,742 |
| 当期純利益 | | 291 | | 24,588 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | 純資産 合計 |
|---------|---------|---------|-------------|-----------------------------|-------------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本 合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 200,000 | 150,000 | 150,000 | 119,774 | 119,774 | 230,225 | 230,225 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 291 | 291 | 291 | 291 |
| 当期変動額合計 | | | | 291 | 291 | 291 | 291 |
| 当期末残高 | 200,000 | 150,000 | 150,000 | 119,483 | 119,483 | 230,516 | 230,516 |

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | 純資産 合計 |
|---------|---------|---------|-------------|-----------------------------|-------------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本 合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 200,000 | 150,000 | 150,000 | 119,483 | 119,483 | 230,516 | 230,516 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 24,588 | 24,588 | 24,588 | 24,588 |
| 当期変動額合計 | | | | 24,588 | 24,588 | 24,588 | 24,588 |
| 当期末残高 | 200,000 | 150,000 | 150,000 | 94,894 | 94,894 | 255,105 | 255,105 |

注記事項**（重要な会計方針）**

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物附属設備については定額法、工具器具備品については定率法を採用しております。

また、耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 10～15年

工具器具備品 10年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。また自社利用のソフトウェアについては、当社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）（単位：千円）

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 建物附属設備 | 5,439 | 5,439 |
| 工具器具備品 | 997 | 997 |

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引（単位：千円）

| | 前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日) |
|--------------|---|---|
| 出向者人件費親会社負担額 | 5,317 | |
| 出向者人件費当社負担額 | 78,727 | 90,132 |

なお、出向者人件費親会社負担額については、親会社が負担しているものであり、当社損益計算書には計上されておりません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度 末株式数 | 摘要 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|----|
| 普通株式 | 7,000株 | | | 7,000株 | |

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度 末株式数 | 摘要 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|----|
| 普通株式 | 7,000株 | | | 7,000株 | |

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金に限定しており、また資金調達については、借入によらず、株式の発行により行う方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、流動性リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

「預金」、「未収委託者報酬」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金(注1) | 32,030 | 27,828 |
| 減価償却超過額 | 759 | 602 |
| 一括償却資産の損金不算入額 | 67 | 13 |
| 賞与引当金 | 1,726 | 2,366 |
| 繰延税金資産小計 | 34,583 | 30,810 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1) | 32,030 | 27,828 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 2,553 | 2,982 |
| 評価性引当額小計 | 34,583 | 30,810 |
| 繰延税金資産合計 | - | - |
| 繰延税金資産の純額 | - | - |

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|--------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | - | 6,363 | 6,303 | - | 2,062 | 17,301 | 32,030 |
| 評価性引当額 | - | 6,363 | 6,303 | - | 2,062 | 17,301 | 32,030 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | - | - |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|--------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | 1,407 | 6,489 | - | 2,122 | 14,268 | 3,540 | 27,828 |
| 評価性引当額 | 1,407 | 6,489 | - | 2,122 | 14,268 | 3,540 | 27,828 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | - | - |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | | 30.46% |
| (調整) | | |
| 繰越欠損金控除 | | 16.34% |
| 住民税均等割 | | 1.93% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | | 0.05% |
| 評価性引当額の増減 | | 2.83% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 18.93% |

前事業年度は、税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|-----------------------------------|------------|-------------------|-------|--------------------------|---------------|----------------|--------------|------|--------------|
| 親会社 | 株式会社 山口 フィナン シャルグ ループ | 下関市 竹崎町 | 50,000 | 持株会社 | (被所有) 直接90.0 | 出向者の 受入 | 出向者人件費 (注1) | 84,044 | 未払費用 | 5,770 |

条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 出向契約に基づき、出向者人件費のうち役員報酬4月～6月分及び6月賞与については、親会社及び当社が各50%負担しています。その他の出向者人件費については、当社が100%負担しております。

(注2) 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|-----------------------------------|------------|-------------------|-------|--------------------------|---------------|----------------|--------------|------|--------------|
| 親会社 | 株式会社 山口 フィナン シャルグ ループ | 下関市 竹崎町 | 50,000 | 持株会社 | (被所有) 直接90.0 | 出向者の 受入 | 出向者人件費 (注1) | 90,132 | 未払費用 | 8,002 |

条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 出向契約に基づき、出向者人件費については、当社が100%負担しております。

(注2) 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及びその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-------------|-----------|--------|---------------|---------|------------------|-----------|-------------|---------------|---------|----------|
| 同一の親会社を持つ会社 | (株)山口銀行 | 下関市竹崎町 | 10,005 | 銀行業 | | 投信の販売委託 | 投信代行手数料(注1) | 48,191 | 未払代行手数料 | 12,642 |
| | | | | | | | 預金(注2) | (平均残高)211,598 | 預金 | 197,186 |
| 同一の親会社を持つ会社 | (株)もみじ銀行 | 広島市中区 | 10,000 | 銀行業 | | 投信の販売委託 | 投信代行手数料(注1) | 27,112 | 未払代行手数料 | 6,914 |
| 同一の親会社を持つ会社 | ワイエム証券(株) | 下関市竹崎町 | 1,270 | 金融商品取引業 | | 投信の販売委託 | 投信代行手数料(注1) | 63,510 | 未払代行手数料 | 13,426 |
| 同一の親会社を持つ会社 | 三友(株) | 下関市竹崎町 | 50 | 不動産業 | | 事務所の賃借 | 賃借料の支払(注1) | 7,490 | 敷金 | 7,490 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 一般的な取引と同様な条件で行っております。

(注3) 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-------------|-----------|--------|---------------|---------|------------------|-----------|-------------|---------------|---------|----------|
| 同一の親会社を持つ会社 | (株)山口銀行 | 下関市竹崎町 | 10,005 | 銀行業 | | 投信の販売委託 | 投信代行手数料(注1) | 63,947 | 未払代行手数料 | 15,913 |
| | | | | | | | 預金(注2) | (平均残高)222,028 | 預金 | 222,580 |
| 同一の親会社を持つ会社 | (株)もみじ銀行 | 広島市中区 | 10,000 | 銀行業 | | 投信の販売委託 | 投信代行手数料(注1) | 41,254 | 未払代行手数料 | 10,360 |
| 同一の親会社を持つ会社 | ワイエム証券(株) | 下関市竹崎町 | 1,270 | 金融商品取引業 | | 投信の販売委託 | 投信代行手数料(注1) | 72,066 | 未払代行手数料 | 13,308 |
| 同一の親会社を持つ会社 | 三友(株) | 下関市竹崎町 | 50 | 不動産業 | | 事務所の賃借 | 賃借料の支払(注1) | 7,490 | 敷金 | 7,490 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 一般的な取引と同様な条件で行っております。

(注3) 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

(株)山口フィナンシャルグループ(東証プライム市場に上場)

（1株当たり情報）

| | 前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日) |
|--------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 32,930.89円 | 36,443.58 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 41.59円 | 3,512.68 |

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日) |
|-------------------|---|---|
| 当期純利益 (千円) | 291 | 24,588 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益 (千円) | 291 | 24,588 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 7,000 | 7,000 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位 : 千円)

| | 当中間会計期間 (2025年9月30日) |
|-------------|-------------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 預金 | 219,279 |
| 前払費用 | 1,914 |
| 未収委託者報酬 | 125,724 |
| 未収投資助言報酬 | 2,508 |
| 未収収益 | 60 |
| 流動資産合計 | 349,486 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 建物附属設備 | 0 |
| 工具器具備品 | 0 |
| 有形固定資産合計 | 1 0 |
| 無形固定資産 | |
| ソフトウェア | 5,247 |
| 無形固定資産合計 | 5,247 |
| 投資その他の資産 | |
| 敷金 | 7,490 |
| 投資その他の資産合計 | 7,490 |
| 固定資産合計 | 12,737 |
| 資産の部合計 | 362,224 |

(単位：千円)

当中間会計期間

(2025年9月30日)

負債の部

流動負債

預り金 940

未払金 55,868

未払代行手数料 55,310

その他未払金 558

未払費用 12,753

未払法人税等 6,911

未払消費税等 5,752

流動負債合計 82,227

負債の部合計 82,227

純資産の部

株主資本

資本金 200,000

資本剰余金

資本準備金 150,000

資本剰余金合計 150,000

利益剰余金

その他利益剰余金 70,002

繰越利益剰余金 70,002

利益剰余金合計 70,002

株主資本合計 279,997

純資産の部合計 279,997

負債及び純資産の部合計 362,224

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

| | 当中間会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日) |
|--------------|---|
| 営業収益 | |
| 委託者報酬 | 231,787 |
| 投資助言報酬 | 2,280 |
| 営業収益計 | 234,068 |
| 営業費用 | |
| 代行手数料 | 105,992 |
| 外注費 | 6,264 |
| 通信費 | 18,012 |
| 印刷費 | 5,649 |
| 広告宣伝費 | 1,388 |
| 諸会費 | 696 |
| 営業費用計 | 138,003 |
| 一般管理費 | |
| 役員報酬 | 13,949 |
| 給料手当 | 37,421 |
| 支払手数料 | 5,279 |
| 地代家賃 | 3,941 |
| 租税公課 | 2,184 |
| 諸経費 | 3,456 |
| 一般管理費計 | 66,232 |
| 営業利益 | 29,831 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 237 |
| 営業外収益計 | 237 |
| 経常利益 | 30,068 |
| 特別損失 | |
| 有形固定資産除却損 | 0 |
| 特別損失計 | 0 |
| 税引前中間純利益 | 30,068 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,176 |
| 中間純利益 | 24,892 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | 株主資本 合計 | 純資産 合計 |
|-----------|---------|---------|-------------|-----------------------------|-------------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金合 計 | | |
| 当期首残高 | 200,000 | 150,000 | 150,000 | 94,894 | 94,894 | 255,105 | 255,105 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | |
| 中間純利益 | | | | 24,892 | 24,892 | 24,892 | 24,892 |
| 当中間期変動額合計 | | | | 24,892 | 24,892 | 24,892 | 24,892 |
| 当中間期末残高 | 200,000 | 150,000 | 150,000 | 70,002 | 70,002 | 279,997 | 279,997 |

注記事項

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物附属設備については定額法、工具器具備品については定率法を採用しております。

また、耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 10～15年

工具器具備品 10年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。また自社利用のソフトウェアについては、当社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

（単位：千円）

| 当中間会計期間 (2025年9月30日) | |
|-------------------------|-------|
| 建物附属設備 | 5,239 |
| 工具器具備品 | 997 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期 首株式数 | 当中間会計期 間増加株式数 | 当中間会計期 間減少株式数 | 当中間会計期 間末株式数 | 摘要 |
|-------|----------------|------------------|------------------|-----------------|----|
| 普通株式 | 7,000株 | | | 7,000株 | |

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

「預金」、「未収委託者報酬」、「未収投資助言報酬」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

| | 当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|--------------|--|
| 1株当たり純資産額 | 39,999.59円 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 3,556.01円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

| | 当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|------------------|--|
| 中間純利益(千円) | 24,892 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る中間純利益(千円) | 24,892 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 7,000 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年2月27日

ワイエムアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋善盛**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているYMアセット・バランスファンド（安定タイプ）の2025年6月24日から2025年12月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、YMアセット・バランスファンド（安定タイプ）の2025年12月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年6月24日から2025年12月23日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ワイエムアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ワイエムアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2026年2月27日

ワイエムアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋善盛**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているYMアセット・バランスファンド（成長タイプ）の2025年6月24日から2025年12月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、YMアセット・バランスファンド（成長タイプ）の2025年12月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年6月24日から2025年12月23日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ワイエムアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ワイエムアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

ワイエムアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

阿部 與直

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているワイエムアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエムアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月16日

ワイエムアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高橋 善盛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているワイエムアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ワイエムアセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
XBRLデータは監査の対象には含まれていません。